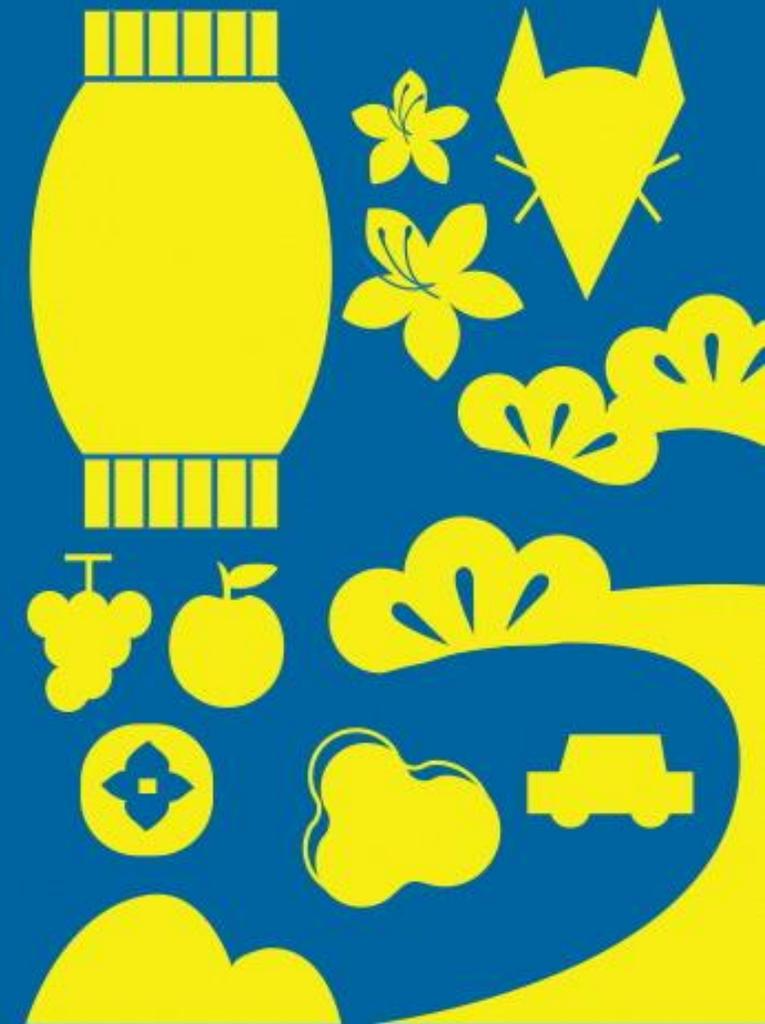


重層的支援体制整備 について



一人ひとりの行動がみよし市の未来を彩る
AICHI MIYOSHI CITY SDGs

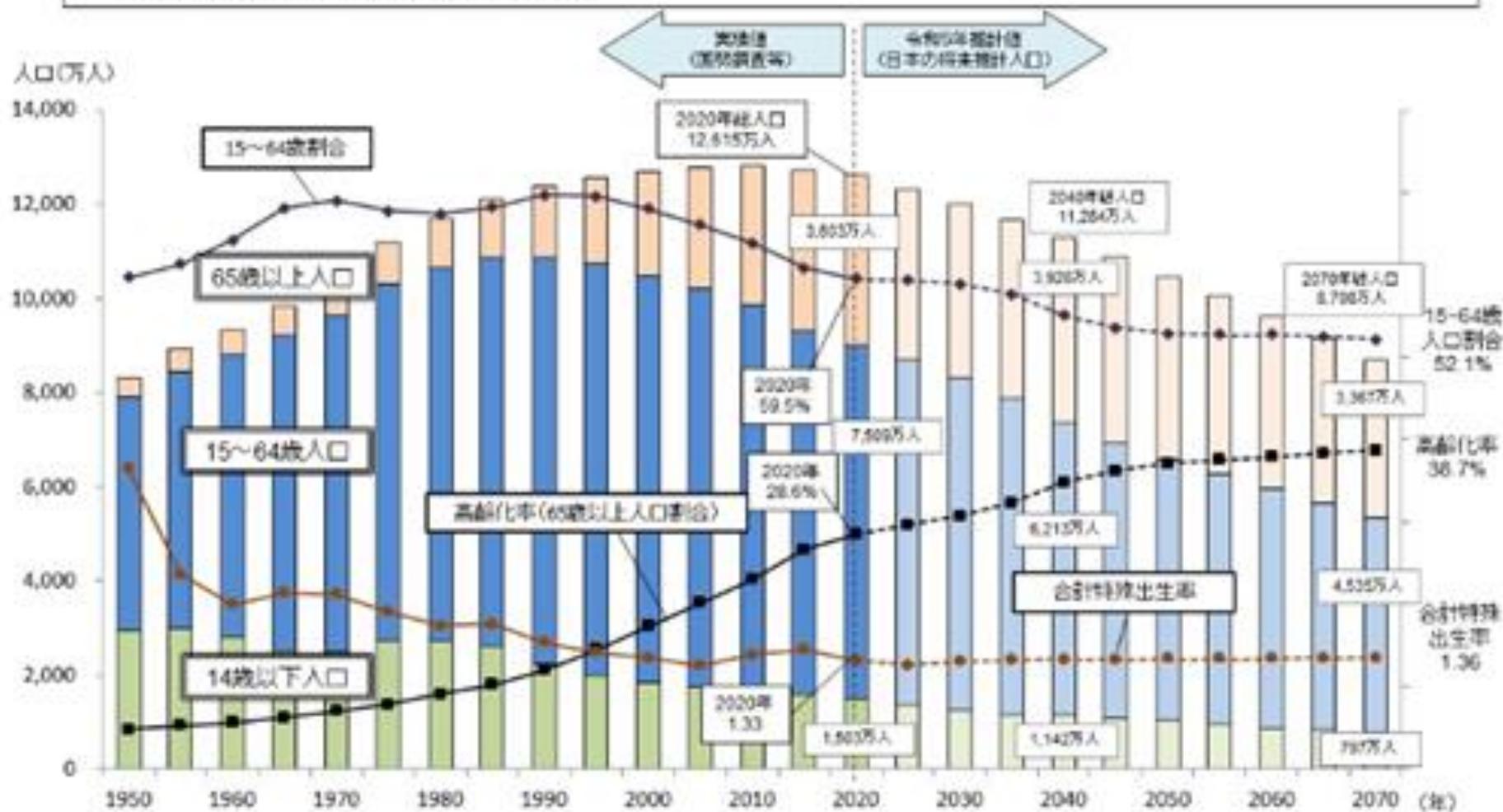


デジタル化推進
ゼロカーボンシティ推進
SDGs 推進

少子高齢・人口減少社会

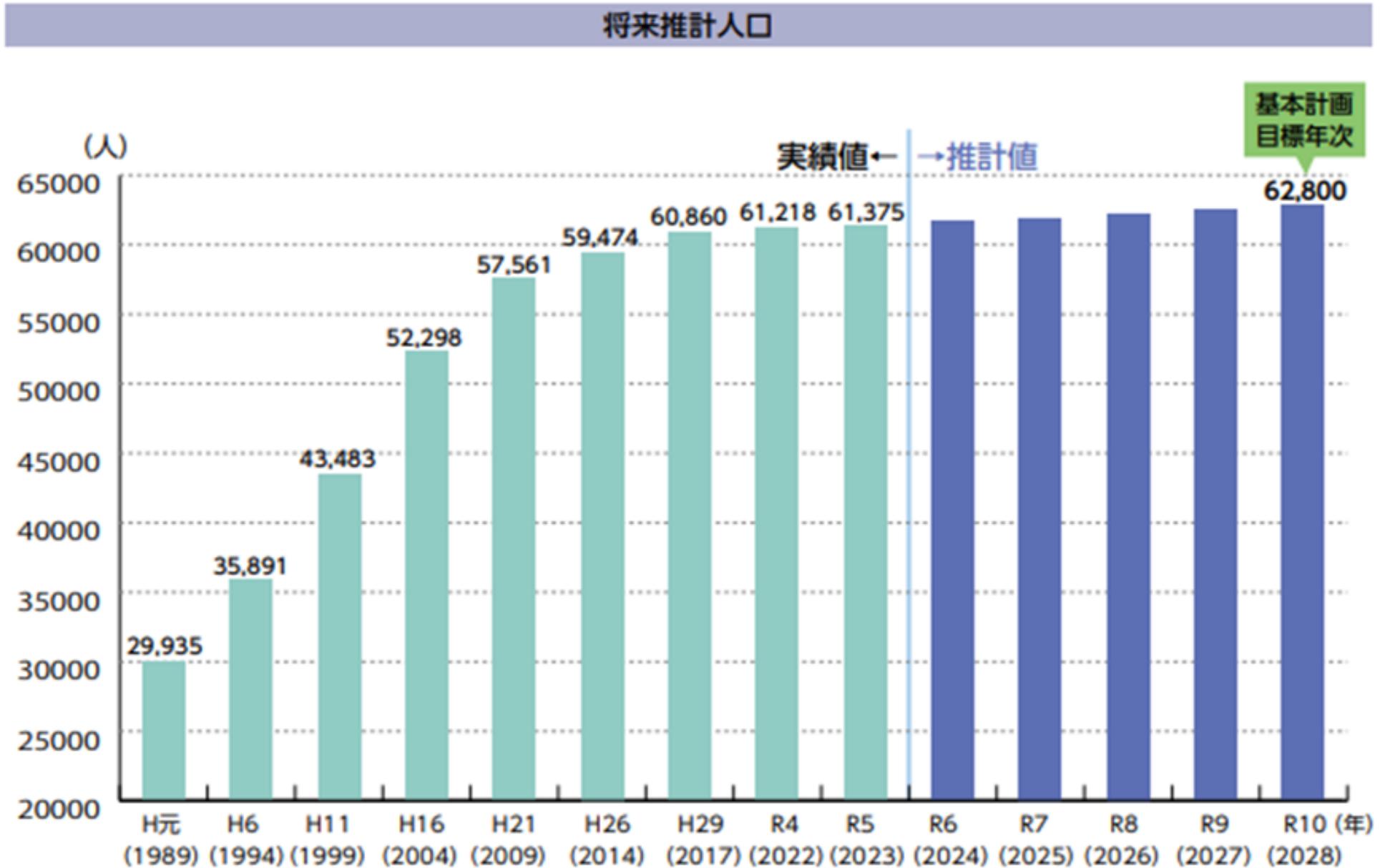
日本の人口の推移

○ 日本の人口は近年減少局面を迎えている。2070年には総人口が9,000万人を割り込み、高齢化率は39%の水準になると推計されている。



(出所) 2020年までの人口(総人口)「国勢調査」、合計特殊出生率は厚生労働省「人口動態統計」、
2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」(出生中位(死亡中位)推計)

みよし市の状況（総合計画から）



社会的背景

- 地域の「つながり」の希薄化。ご近所づきあいが薄れるとともに、地域で課題を解決する力が弱まっている。
- かつては家族や親せき、隣近所や知人が助けあって解決していたような困りごとでも、今ではひとりで抱え込んで解決できなくなることがある。
⇒**共同体機能の脆弱化**
- 生活に課題を抱えながらも相談する相手がいないため、制度や支援の狭間で孤立してしまう世帯もある。⇒**地域の中での孤独・孤立**
- また、家族構造の変化や生活の多様化により、生活課題の複雑化や複合化が進んでいる。⇒**世帯構造の変容**
例) 80代高齢の親とひきこもり状態の50代無職の子が同居「8050問題」
- こういった状況において、単一の専門分野の制度利用や支援だけでは、十分に生活課題に対応できない事例が増加している。⇒**世帯の複合課題**
- その他 **人口減による担い手不足、2040年問題等**

現在のみよし市（地域）の状況（福祉的な視点から）

みよし市（地域）においても...

- 身寄りのない独居高齢者の増加、孤独死、死後支援...
- 生活保護、ひとり親、8050、外国人等、複雑・複合的な問題を抱えた世帯の増加
親の介護と子育てを同時にこなす（ダブルケア）世帯、若くして障がい者になった親を子が介護している（ヤングケアラー）世帯...
- 知的障がい、精神・発達障がい疑われる方でも障がい者手帳や診断はない方が、
金銭管理（生計維持）できず生活が破綻
- 不登校、ひきこもり増加（コロナ禍以降特に）
- 空き家、ごみ屋敷問題
- 医療的ケアが必要な子の増加...など

上に伴い...

- 福祉関係部署職員の多忙化、高度な専門性
- 技術継承及び人材育成が困難（属人化）...など



地域共生社会の理念

- ▶ 全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる**「地域共生社会」**を実現する。このため、**支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの地域の公的サービスと協働して**助け合いながら暮らすことのできる仕組みを構築する。
「ニッポン一億総活躍プラン」2016年6月

⇒ 関係性を大切にした**誰ひとり取り残さない社会**

社会福祉法における各概念の整理

地域共生社会の実現 (社会福祉法第4条第1項)

地域福祉の推進

(法第4条第2項)

地域生活課題の把握、連携
による解決に向けた取組

(法第4条第3項)

包括的な支援体制の整備

(法第106条の3)

重層的支援体制整備事業

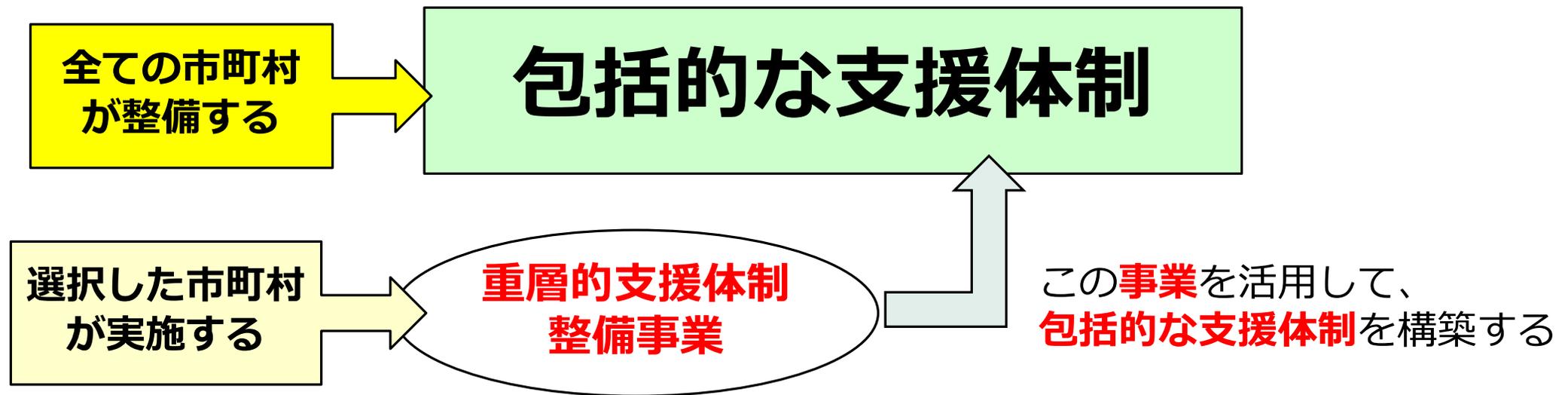
(法第106条の4)

出典：厚生労働省資料

「地域共生社会」という社会福祉法の理念を実現するために構築する体制が「包括的な支援体制」。その体制を構築するための事業が「重層的支援体制整備事業」。

包括的な支援体制と重層的支援体制整備事業

- 平成30（2018）年4月の改正社会福祉法の施行によって、**包括的な支援体制**の整備が市町村の努力義務化
- 令和3（2021）年4月の改正社会福祉法の施行によって、包括的な支援体制を進めるための新たな事業として、**重層的支援体制整備事業**という事業が創設
- 社会福祉法では、包括的な支援体制を**地域福祉計画**に規定して推進することを求めている。

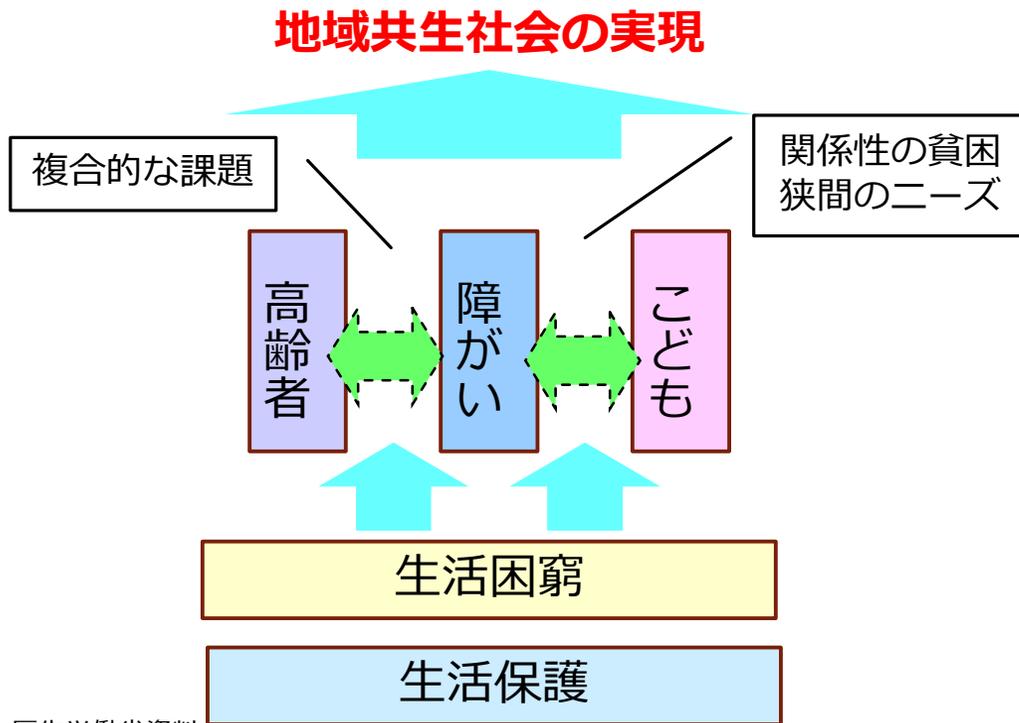


相談支援、参加支援、地域づくり

- **相談支援**：総合相談、丸ごと受け止める
⇒アウトリーチ（脱申請主義）、多機関協働の仕組み
- **参加支援**：役割や出番、人間関係をつくる支援 
⇒生きる意欲、生きる目的、エンパワメント
- **地域づくり**：存在が承認される地域、持続可能な地域社会
多様性や包摂性／排除や差別 住民自治 
交流・参加・学びをコーディネートする

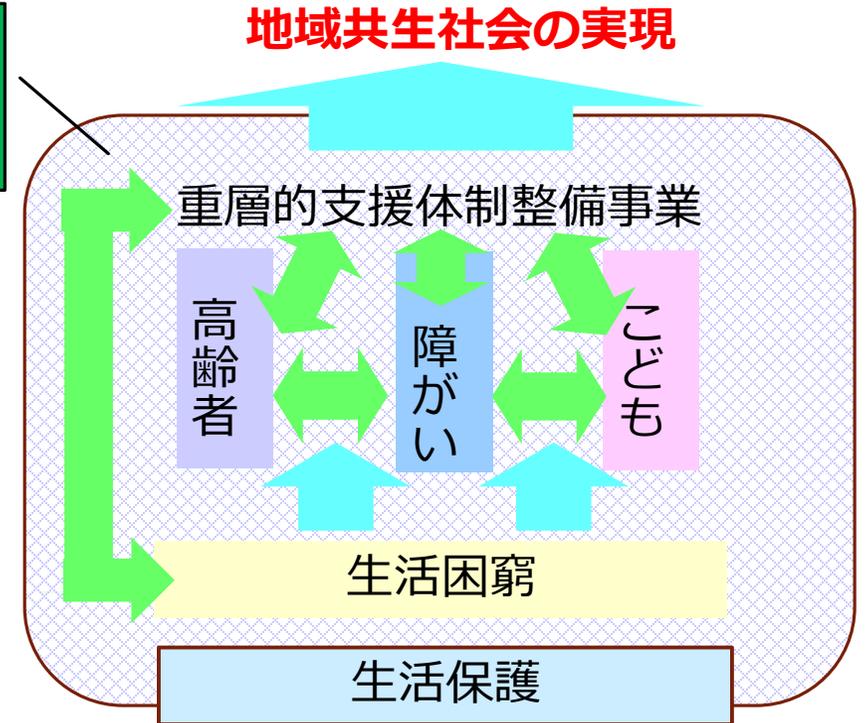
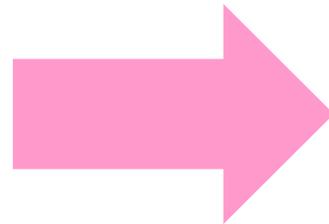
重層的支援体制整備事業実施の意義

- 市全体の支援関係機関で「包括的な支援体制」を構築、整備できるようにする。
 - すべての市民を対象に
 - 既存の支援関係機関を活用して整備
 - 継続的な伴走支援に必要な「協働の中核」「アウトリーチ等の継続的支援」「参加支援」の機能を強化
- 支援体制に必要な費用について、各分野統一して「重層的支援体制整備事業」を実施するための財政支援が行われる。
 - 各分野で定められた相談支援機関の機能を越えた支援が可能となる。
- これまでも各分野ごとに包括的かつ継続的な支援に取り組んできたが、今一度地域共生の理念を共有し、支援関係機関が連携し、市全体の包括的な支援体制の構築に取り組むことで、多様な分野と連携したソーシャル・ワーク、仕組みづくりを一層充実させることができる。



重層事業における取組を活用することにより、各制度の取組に広がり生まれる

各制度の役割は縮小しない



地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制



既存の制度による解決が困難な課題

課題の複合化

- ・ 高齢の親と無職独身の50代の子が同居（8050）
 - ・ 介護と育児に同時に直面する世帯（ダブルケア）等
- ⇒各分野の関係機関の連携が必要

制度の狭間

- ・ いわゆるごみ屋敷
- ・ 障がいの疑いがあるが手帳（制度）申請を拒否等

高齢者

地域包括ケアシステム

【高齢者を対象にした相談機関】
地域包括支援センター等

「必要な支援を包括的に確保する」という理念を普遍化

共生型
サービス

生活困窮者 支援

障がい者

地域生活支援拠点等（体制）の整備

【障がい者を対象にした相談機関】
基幹相談支援センター等

子ども・子育て 家庭

【子ども・子育て家庭を対象にした相談機関】

地域子育て支援拠点
こども家庭センター等

「必要な支援を包括的に確保する」という理念を普遍化

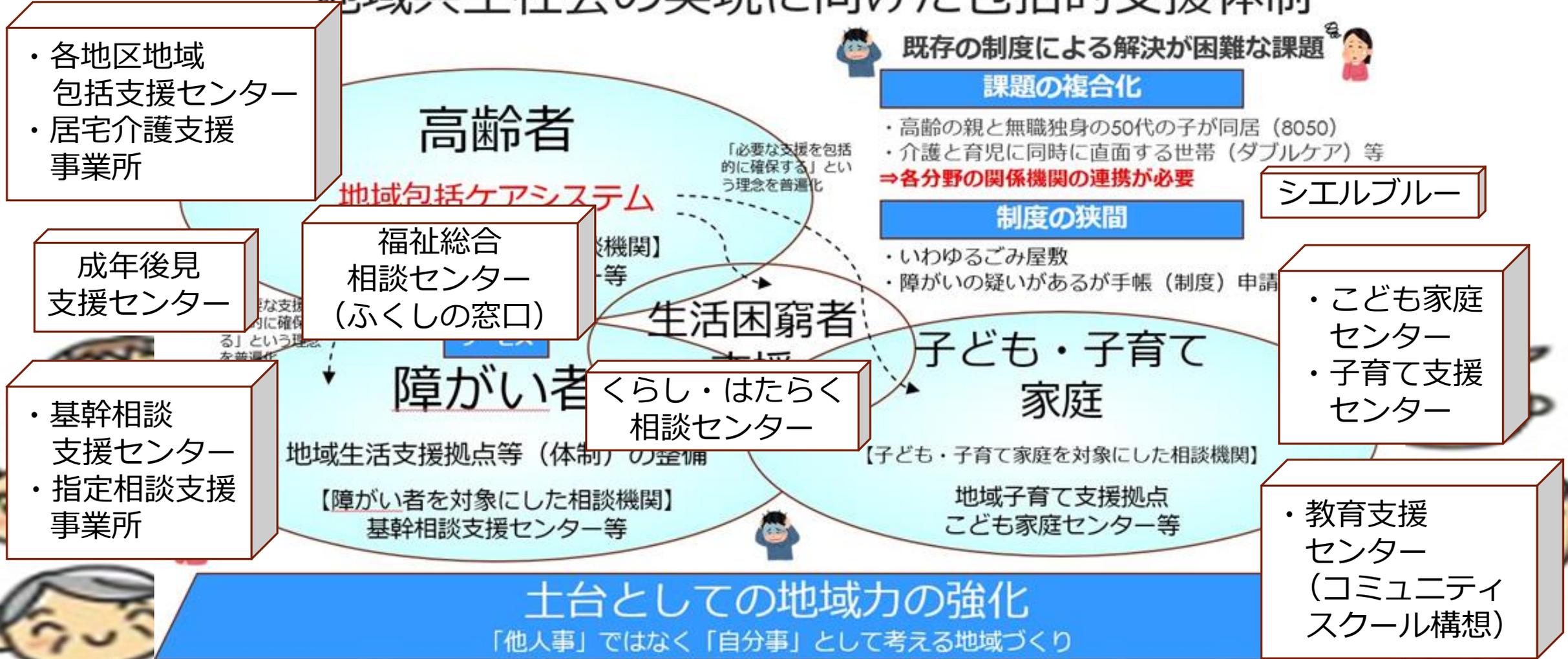
土台としての地域力の強化

「他人事」ではなく「自分事」として考える地域づくり



今のみよし市は...

地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制



今のみよし市は...

地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制

- ・各地区地域
包括支援センター
- ・居宅介護支援
事業所



既存の制度による解決が困難な課題



課題の複合化

重層的支援体制整備事業の実施

介護、障がい、子ども・子育て、生活困窮といった分野別の支援体制では対応しきれないような

「地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズ」

に対応できる包括的な相談支援体制を構築するため、既存の相談支援や地域づくり支援の取組を活かして、

・属性を問わない相談支援 ・参加支援 ・地域づくりに向けた支援
を一体的に実施

- ・基幹相談
支援センター
- ・指定相談支援
事業所

【障がい者を対象にした相談機関】
基幹相談支援センター等

【子ども・子育て家庭を対象にした相談機関】

地域子育て支援拠点
こども家庭センター等

シエルブルー

- ・こども家庭
センター
- ・子育て支援
センター

- ・教育支援
センター
(コミュニティ
スクール構想)

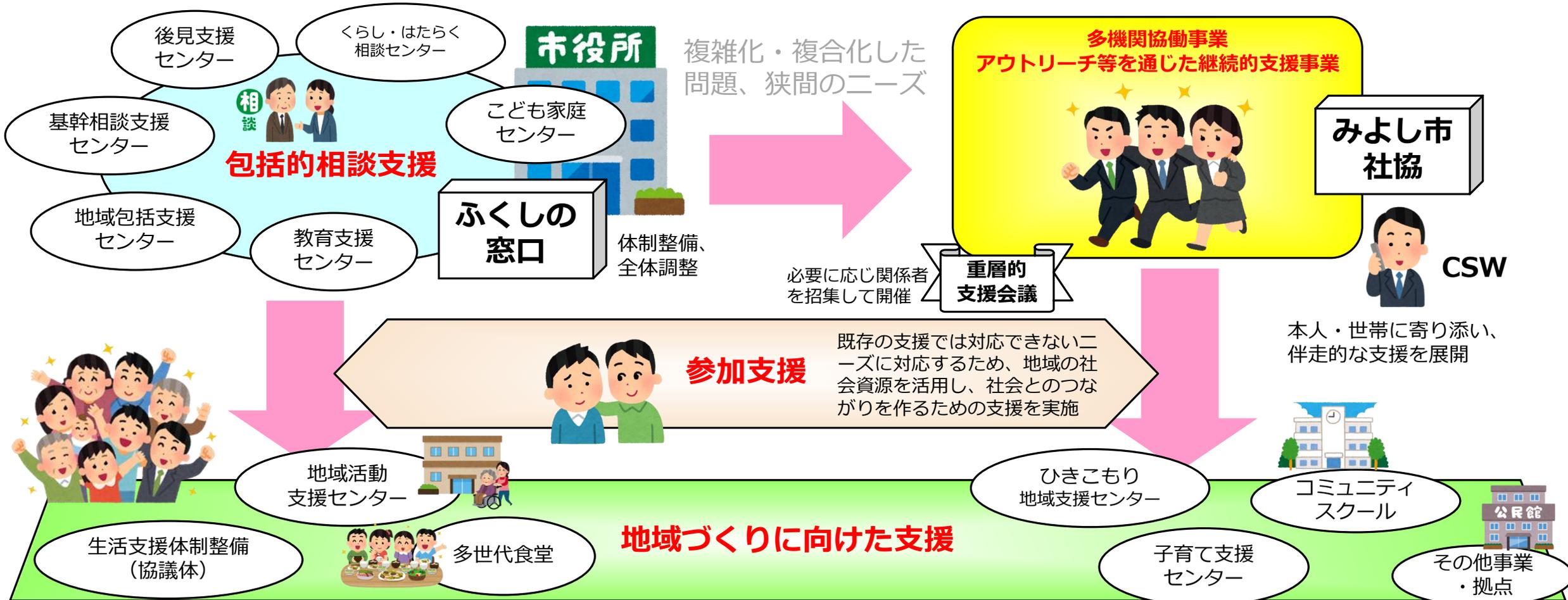
土台としての地域力の強化

「他人事」ではなく「自分事」として考える地域づくり



みよし市における重層的支援体制整備事業のイメージ

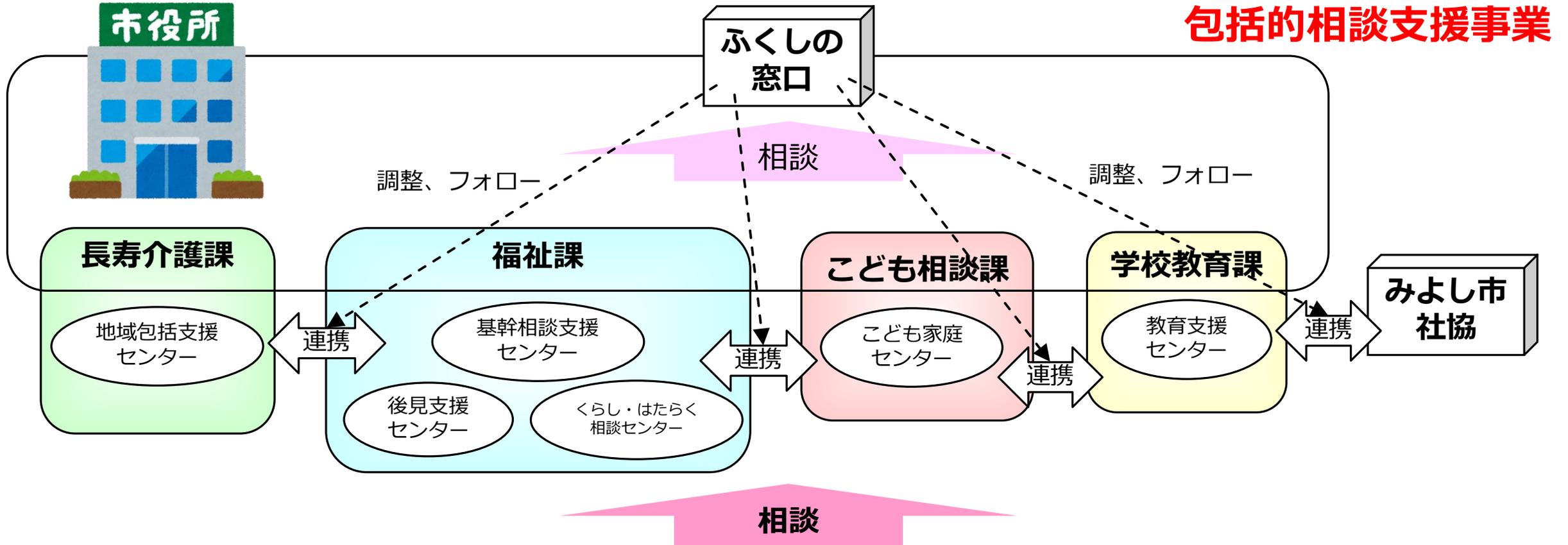
- 市全体の支援関係機関始め地域全体で「包括的な支援体制」を構築できるようにする。
 - すべての市民を対象に、既存の支援関係機関を活用して相談支援体制を整備（包括的相談支援）
 - 継続的な伴走支援に必要な「協働の中核（多機関協働）」「アウトリーチ等の継続的支援」「参加支援」の機能を強化
 - 既存の取組では対応できない狭間のニーズに対応するため、必要な資源を開拓し、社会とのつながりを回復する支援を実施（参加支援）
 - 地域社会からの孤立を防ぐとともに、地域における多世代の交流や多様な活躍の場を確保する支援を実施（地域づくり）



みよし市の「包括的相談支援事業」

すべての市民を対象に、既存の相談支援窓口を活用して相談支援体制を整備（包括的相談支援）

- 相談者の属性、世代、相談内容に関わらず、包括的相談支援事業として包括的に相談を受け止める。
- 相談窓口となっている機関は、主たる対象者以外からの相談も一旦受け止めて、適切な相談窓口につなぐ（分からなければふくしの窓口に連絡、相談）。
- 各分野の専門性やネットワークを最大限に活用するとともに、複雑化・複合化した事例については多機関協働事業につなぐ。



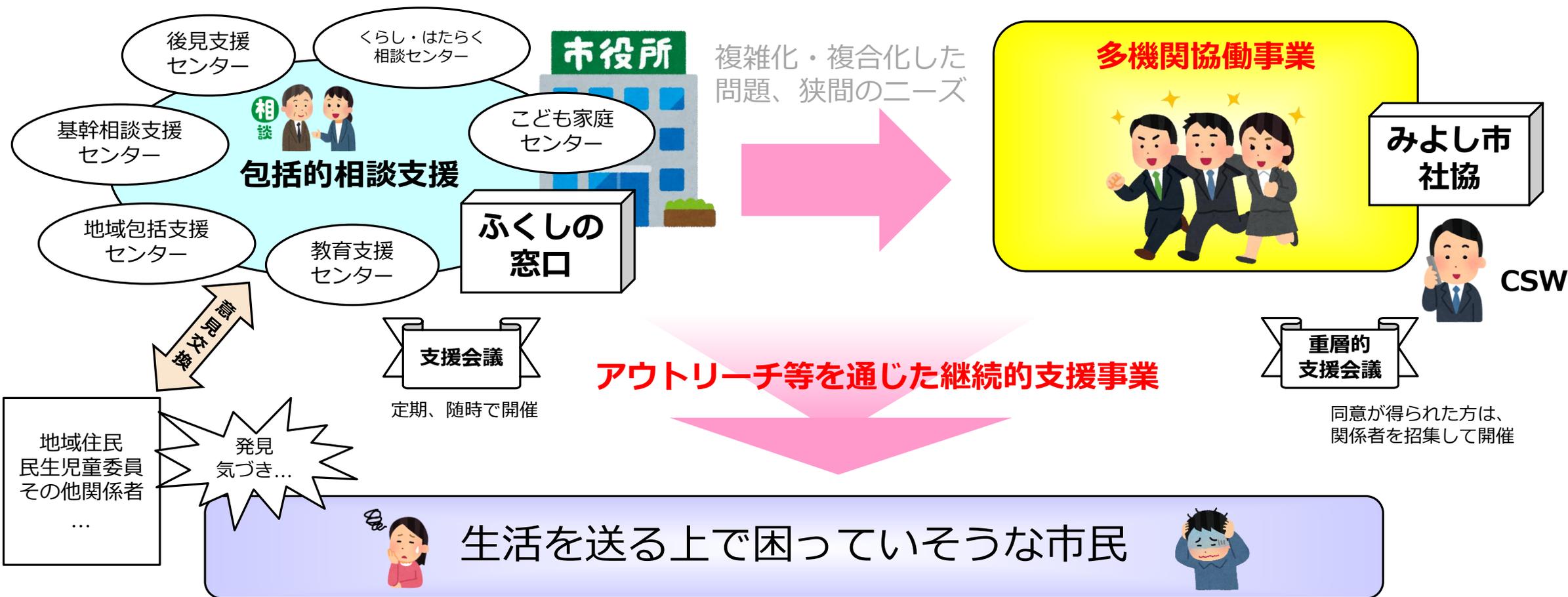
生活を送る上で困っている・悩んでいる市民



みよし市の「多機関協働事業」「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」

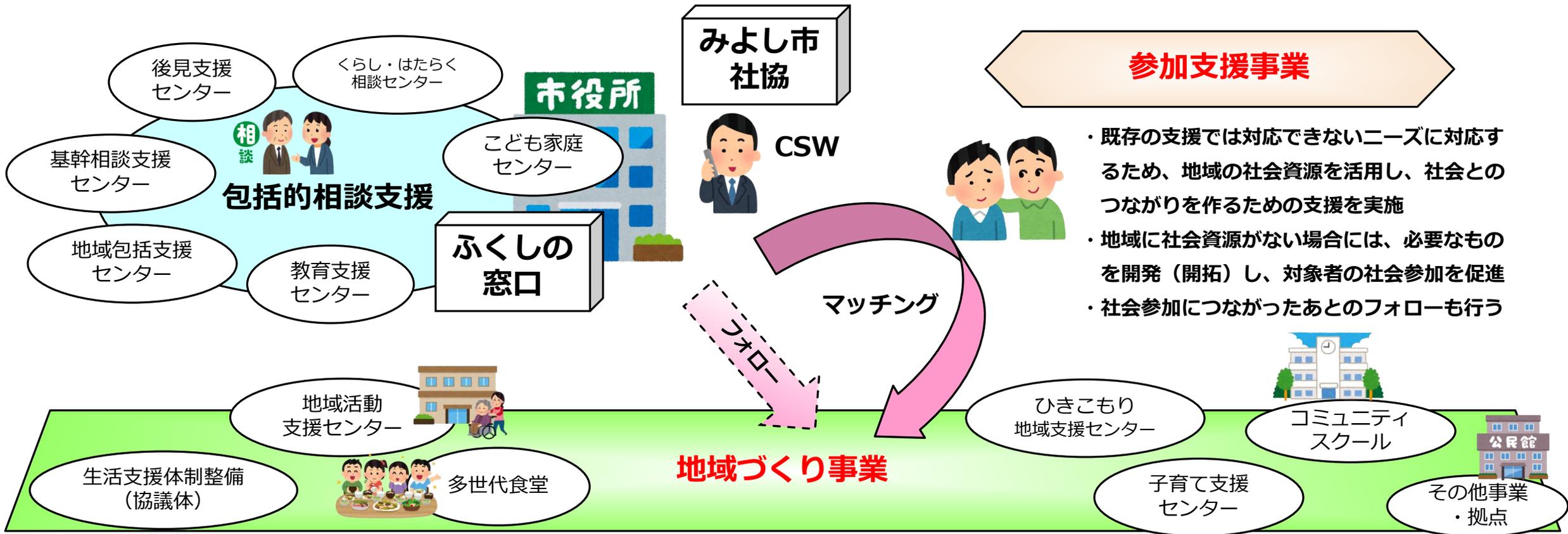
▶ 継続的な伴走支援に必要な2つの事業（多機関協働）（アウトリーチ等を通じた継続的支援）

- 包括的相談支援で受け止めた複雑化・複合化した課題を抱える相談者に対する支援関係機関の役割や関係性を調整する。
- 長期間、ひきこもり状態にある人など必要な支援が届いていない相談者に訪問する等して、本人との関係性構築に向けて支援。
- 各分野の相談窓口においてもアウトリーチ機能は備えているため、相談を待つのではなく積極的に地域（お宅）に出向く。



みよし市の「参加支援事業」「地域づくり事業」

- ▶ **社会とのつながりを回復するための支援（参加支援）**
 - 既存の取組では対応できないニーズに対応するため、必要な資源を開発、調整し、社会参加に向けた支援を実施
- ▶ **住民同士の顔の見える関係性の育成支援（地域づくりに向けた支援）**
 - 地域社会からの孤立を防ぐとともに、地域における多世代の交流や多様な活躍の場を確保したり、コーディネートする



- ・ 介護（地域介護予防活動支援事業、生活支援体制整備事業）障がい（地域活動支援センター）、こども（地域子育て支援拠点事業）、困窮（生活困窮者等のための地域づくり事業）の地域づくりに係る事業を一体的に実施
- ・ 市民の地域社会からの孤立を防ぐとともに、地域における多世代の交流や多様な活躍の場を確保するための地域づくりに向けた取組を展開

みよし市地域福祉計画内での位置づけ

地域共生社会の実現

みよし市地域福祉計画の基本理念

地域住民が互いに思いやり、支え合い、誰もが安心していきいきと暮らせる共生のまちづくり

基本目標 1

地域住民等が
共に助け合い、
支え合う
環境（関係）
づくり

地域づくり
支援

基本目標 2

誰もが必要な
福祉サービスを
利用できる
体制づくり

相談支援
参加支援

基本目標 3

地域福祉の活動に
積極的に関わる
担い手づくり

参加支援

基本目標 4

地域福祉の
推進に向けた
仕組みづくり

相談支援

重層的支援体制整備